

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年5月13日	
【会社名】	株式会社あおぞら銀行	
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大見 秀人	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	
【電話番号】	03(6752)1111(大代表)	
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 田島 由紀恵	
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	
【電話番号】	03(6752)1111(大代表)	
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 田島 由紀恵	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	51,933,250,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番11号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	21,500,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。

- (注) 1 本有価証券届出書による当行普通株式に係る募集（以下「本第三者割当増資」といいます。）は、2024年5月13日開催の取締役会決議によります。
- 2 当行と割当予定先である株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」又は「割当予定先」といいます。）は、2024年5月13日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく提携を以下「本資本業務提携」といいます。本第三者割当増資と本資本業務提携と併せて以下「本取引」と総称します。）を締結しています。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	21,500,000株	51,933,250,000	25,966,625,000
一般募集			
計（総発行株式）	21,500,000株	51,933,250,000	25,966,625,000

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は、25,966,625,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
2,415.5	1,207.75	100株	2024年5月29日～ 同年7月31日		2024年5月29日～ 同年7月31日

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
- 3 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに、当行と大和証券グループ本社との間で総数引受契約を締結し、払込期日までに下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとなります。
- 4 払込期日までに大和証券グループ本社との間で総数引受契約が締結されない場合は、本第三者割当増資は行われないこととなります。
- 5 本第三者割当増資は、本有価証券届出書の効力が発生していること及び法令等に基づき本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること（割当予定先が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。）等本資本業務提携契約に定める前提条件が全て満たされていることを条件としておりますが、当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。現時点では、本第三者割当増資に関する払込みについては、2024年7月1日を予定しております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社あおぞら銀行 本店	東京都千代田区麹町六丁目1番地1

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社あおぞら銀行 本店	東京都千代田区麹町六丁目1番地1

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
51,933,250,000	540,000,000	51,393,250,000

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額は、登記関連費用、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対するアドバイザリー手数料、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資により調達する差引手取概算額約51,393百万円につきましては、全額を社債の償還に充当してまいります。支出予定時期につきましては以下のとおりです。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
社債の償還	51,393	2024年9月

(注) 調達した資金につきましては、実際に支出するまでは、現金又は現金同等物で管理します。

償還を予定する社債の内容は以下のとおりです。

	発行時期	発行金額
	2021年9月	300百万米ドル
	2021年9月	10,000百万円

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	株式会社大和証券グループ本社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
直近の有価証券報告書等の提出日		(有価証券報告書) 事業年度第86期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日 関東財務局長に提出
		(四半期報告書) 事業年度第87期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日 関東財務局長に提出 事業年度第87期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第87期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日 関東財務局長に提出
b 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。なお、大和証券グループ本社の子会社は、証券業務に係る一時保有等を目的に当行株式を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。なお、大和証券グループ本社は当行株主総会(2024年6月25日開催予定)において社外取締役候補として上程する候補者1名を指名することを予定しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	当行において、大和証券グループが提供する金融商品の販売を行っており、また、大和証券株式会社(以下「大和証券」といいます。)において、当行グループが提供する金融商品の販売を行っておりますが、特筆すべき取引関係はありません。また、当行と大和証券グループにおいて銀行取引があります。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、2024年5月13日現在のものです。

c 割当予定先の選定理由

大和証券は長年に亘り当行の主幹事を務めてきたこともあり、当行の企業価値を理解しかつ高く評価していたことから、大和証券グループと当行の間では、様々な協業の可能性が従前から議論されておりました。現在当行が直面する課題を解決するためには、業務提携に加え、当行の資本増強のための資本提携も必要となりますが、当行は、大和証券グループ本社との協議の結果、大和証券グループ本社との間で資本業務提携を行うことが、以下のとおり、当行の中長期的な企業価値の向上をスピード感を持って図るために有益であると判断いたしました。

大和証券は強固な収益基盤を持つ独立系証券会社であり、リテール分野における総合的な提携により、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供や顧客ニーズに合った幅広い金融商品の提供が可能になるとともに、システム開発・維持コストを削減することを企図しております。

加えて、不動産ビジネス・M&Aビジネス・パイアウトファイナンスやベンチャーデット等を中心とした「あおぞら型投資銀行ビジネス」の拡大にあたって、グローバルで700名超のM&Aバンカー数を有し、直接金融における資金調達において高いプレゼンスを誇る大和証券グループ本社のグローバル・インベストメント・バンキング業務との協働は有効な選択肢だと考えております。

当行は、本資本業務提携の一環として本第三者割当増資を実施し、大和証券グループ本社との協力関係を構築することが当行の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様利益向上に資するものであると判断し、大和証券グループ本社を割当予定先として選定いたしました。

当行グループは、デットからエクイティに至る投融资を通じて、お取引先のマネジメントとの真摯な対話や提案を通じて長期的に関与し、ともに成長する「あおぞら型投資銀行ビジネス」に重点的にリソースを配分して強力に推進し、「育てる」「変わる」「再生する」の3つの場面でお客様のお役に立ち、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを目指しております。リテールビジネスの構造改革と共に、かかる事業モデルの成長を加速すべく、複数の外部パートナーとの資本提携の可能性等を継続的に検討してきております。

大和証券グループは、これまで外部環境に左右されにくい強固な収益基盤の確立に向けて、「資産管理型ビジネスモデルへの移行」と「ハイブリッドビジネスの拡大を通じた事業ポートフォリオの拡充」を着実に進展させてまいりました。今年度からスタートした中期経営計画「“Passion for the Best” 2026」では、グループ経営基本方針として「お客様の資産価値最大化」を掲げ、全てのグループビジネスにおいて、的確な市場環境分析と深度あるお客様理解に基づいた質の高いコンサルティングやソリューションを提供することで、中長期的なおお客様の資産価値向上を目指しております。

現在、日本経済は歴史的な転換点を迎えています。

株式市場では、堅調な企業業績、東京証券取引所による資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の要請、海外投資家による日本株買い等を背景に、日経平均株価は34年ぶりに史上最高値を更新しました。金融政策では、賃金の上昇を伴う2%の物価安定目標の実現が見通せる状況になったとして、マイナス金利の解除、17年ぶりの利上げが実施されています。わが国の経済は、バブル崩壊後の長期低迷やコロナ禍による混乱を克服し、幅広い分野において、投資を起点とした好循環が期待できる環境が整いつつあり、長期的な成長軌道への着実な一歩を踏み出しています。

そのような中、個人においては、インフレーションの定着、人生100年時代、新NISAの導入を始めとする政策の後押し等を背景として、貯蓄から投資への資金シフトの機運が高まっております。一方、企業においては、資本効率の改善を通じた企業価値向上に向けた経営戦略の策定・実践が急務となっており、事業ポートフォリオの再構築、サプライチェーンの最適化、成長投資によるトップラインの向上などのテーマのもと、エクイティ及びデットファイナンスやM&A等の企業活動は着実に活発化しております。

このような環境の中、大和証券グループと当行グループが協議を重ねた結果、異なる強みや経営資源を有する両者が協業することで、個人・法人のお客様が取り組む課題に対するコンサルティング力及びソリューション力を飛躍的に向上させることが可能であるという結論に至り、本資本業務提携を行うことに合意いたしました。

具体的な協業領域は、当初、ウェルスマネジメント、不動産関連ビジネス、M&A、成長企業支援の4つとなります。今後も両者は継続的に協議を進め、幅広い領域における協業の拡大を通じて、両者のお客様に提供する付加価値の向上を目指してまいります。

両者はグループ会社を含む各事業領域において協働することに合意しており、今後、協力体制の構築を進めてまいります。主な内容は以下のとおりです。

ウェルスマネジメント分野における総合的な提携

大和証券グループが有する資産管理型ビジネスモデルのノウハウ、商品・サービス、システムなどを活用することで、当行グループの幅広い個人・法人のお客様に対し、より付加価値の高いコンサルティングを提供すること

当行の融資や信託の機能を活用し、大和証券の個人・法人のお客様向けに新たな商品・サービスを共同で開発し、両者でお客様に提供すること

不動産関連ビジネスでの連携

大和証券グループの不動産アセットマネジメントビジネスと、当行グループの強みである不動産ファイナンスを組みあわせることで、両者の不動産関連ビジネスを深化させること

M&A分野での連携

大和証券グループのM&Aビジネスと、当行グループのM&Aビジネス及びLBOファイナンスにおいて、それぞれの強みを生かした共同提案等、両者のパートナーシップによりお客様のニーズに応えること

両者グループ共同で行うスタートアップから新興上場企業までの成長企業支援

大和証券グループが高いプレゼンスを有するIPO等による資金調達・イグジット支援に加え、ベンチャーキャピタルファンドの運営を通じたエクイティ投資、当行グループが強みを発揮しているベンチャーデットその他のファイナンス面を中心とする幅広いソリューションを融合し、新たなプラットフォームを形成すること

大和証券グループ本社は、当行が実施する本第三者割当増資の引受けにより、当行の普通株21,500,000株(2024年3月31日現在の発行済株式総数及び本第三者割当増資による新規発行株式を合計した発行済株式総数139,789,418株に対する所有割合15.38%(小数点以下第三位を四捨五入。))、総額519億円(億円未満四捨五入。))を取得する予定です。

また、両者は、本資本業務提携契約において、大和証券グループ本社が指名する1名を当行の社外取締役候補者とするについて合意しております。

当行は、2024年6月に開催予定の第91期定時株主総会において、本第三者割当増資に関する払込総額の払込みが完了したことを条件として、大和証券グループ本社が指名する1名を取締役に選任する旨の取締役選任議案を提出する予定です。

d 割り当てようとする株式の数
当行普通株式 21,500,000株

e 株券等の保有方針

当行は、大和証券グループ本社が当行の資本業務提携先として中長期にわたって当行株式を保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当行は、大和証券グループ本社から、大和証券グループ本社が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当行普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当行に対し書面により報告すること、当行が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

当行は、大和証券グループ本社の第87期第3四半期報告書（2024年2月13日提出）における四半期連結貸借対照表に記載の現金・預金の額（4,576,632百万円）の状況を確認した結果、本第三者割当増資により発行される株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

g 割当予定先の実態

当行は、割当予定先である大和証券グループ本社が東京証券取引所プライム市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場に上場していることから、同社が東京証券取引所に提出した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（最終更新日2024年1月9日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認しております。この確認結果に基づき、当行は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。さらに、当行は、割当予定先との間で締結した本資本業務提携契約において、割当予定先から、割当予定先が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力と何らの関係を有していない旨の表明保証を受けております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、2024年5月13日開催の取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2024年5月10日）の東京証券取引所における当行の普通株式の終値である2,415.5円といたしました。本取締役会決議日の直前営業日の終値を採用することとしたのは、一般に、算定時に最も近い時点の市場価格が、算定時における当行の業績動向、財務状況等を最も適切に反映していると考えられるところであり、また、当行の財務アドバイザーである三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の説明等を踏まえると、当行株式について、本取締役会決議日の直前営業日の当行株式の終値が当行の客観的な企業価値を反映していないと疑われる事情は特に認められなかったためであります。

なお、上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間（2024年4月11日から2024年5月10日）の終値平均値2,462円（単位未満四捨五入。以下同様。）に対し1.89%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下同様。）、同3ヶ月間（2024年2月13日から2024年5月10日）の終値平均値2,449円に対し1.37%のディスカウント、同6ヶ月間（2023年11月13日から2024年5月10日）の終値平均値2,731円に対し11.55%のディスカウントとなります。

上記払込金額は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当行は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

なお、当行監査役3名（うち2名は社外監査役）全員から、本第三者割当増資の払込金額は会社法第199条第3項に定める「特に有利な金額」ではないとする当行取締役会の判断は相当である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当行普通株式の数は21,500,000株（議決権数215,000個）であり、これは2024年3月31日現在の発行済株式総数118,289,418株（総議決権数1,165,303個）に対して、18.18%（議決権比率18.45%。小数点以下第三位を四捨五入。）の割合に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当行は、本第三者割当増資は本資本業務提携の一環として実施するものであり、これを通じた大和証券グループ本社との提携関係の強化は、当行の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであるため、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

なお、本第三者割当増資は、その希薄化率が25%未満であること、及び支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しませんが、企業価値の向上及び一般株主の利益を図る観点から、第三者割当増資に係る企業行動規範上の遵守事項に準じて、大和証券グループ本社及び本取引の成否からの独立性が確保されている当行の独立社外取締役である村上一平氏、橘・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏及び齋藤英明氏の4名によって構成される特別委員会による本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに手続きの公正性に関する意見を入手することといたしました。

（特別委員会の意見の概要）

1．結論

当委員会は、本第三者割当増資については、その必要性及び相当性が認められると思料する。また、本第三者割当増資に係る手続きの公正性は確保されていることが認められると思料する。

2．理由

(1) 本第三者割当増資の必要性

以下のとおり、本資本業務提携を行うことは、当行の経営課題を解決し、中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益の向上をスピード感を持って図ることを可能とするものであると考えられ、本第三者割当増資の必要性が認められるものと思料する。

- ・当行の2024年3月末現在の自己資本比率は、国内基準9.23%、CET1比率7.1%の水準であるが、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の今後の大きな成長のための資本の確保及び財務健全性のさらなる向上の観点から、より厚い資本水準を確保することが重要である。加えて、リテールビジネスの再構築、及び安定調達基盤の拡大が喫緊の経営課題となっている。本資本業務提携の当初の協業領域となっている、ウェルスマネジメント分野、不動産関連ビジネス、M&A分野、成長企業支援の各分野において業務提携を行うと共に、他の分野にも今後協業領域を拡大し、大和証券グループ本社との協力体制の構築を実現することは、リテールビジネスの再構築及びあおぞら型投資銀行ビジネスの拡大に資すると考えられる。
- ・加えて、本第三者割当増資により自己資本を増強することにより、あおぞら型投資銀行ビジネスに資本を配分し、あおぞら型投資銀行ビジネスにおけるリスクアセットの一層の積み上げが可能となるため、あおぞら型投資銀行ビジネスの成長に資するものと考えられる。
- ・また、本資本業務提携により大和証券グループ本社の持分法適用会社となることにより同企業グループの信用補完効果を受用することが期待できることに加え、本資本業務提携によってリテール顧客に幅広い商品・サービスを提供できる体制を構築し、ブランド力の強化等により、安定調達基盤の拡大という課題の解決にも資すると考えられる。
- ・当行が大和証券グループ本社の持分法適用会社となったとしても、当行の経営の自主性に制約が生じないよう本資本業務提携契約において一定の手当てが行われていると共に、当行が今後目指す姿を実現するために大和証券グループ本社以外の第三者との連携を行うことを含め、経営・事業運営に関する自主性が確保されることについて経営トップ同士においても方針が確認されている。
- ・当行は、本第三者割当増資により調達した資金全額を、2024年9月に償還期限が到来する社債の償還に充当することを予定しているが、本第三者割当増資により調達する資金のより実質的な用途は、本第三者割当増資により当行の資本を増強し、あおぞら型投資銀行ビジネスにより多くの資本を配分することにある。これにより、国内コーポレート、パイアウトファイナンス、REIT向けデット、不動産関連エクイティ、ベンチャーデットといった各分野でリスクアセットの一層の積み上げが可能となり、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の一層の成長を目指すことができるものと考えられる。

(2) 本第三者割当増資の相当性

以下のとおり、本第三者割当増資については、本第三者割当増資により資金調達を行うことの相当性、割当先の相当性及び発行条件等の相当性が認められるものと評価することができ、本第三者割当増資には相当性が認められると料する。

ア 本第三者割当増資による資金調達を行うことの相当性

以下のとおり、本第三者割当増資により資金調達を行うことは、他の資金調達手段と比較して相当であると評価することができる。

- ・預金、譲渡性預金、社債、及び金融市場を通じた資金調達は、いずれも自己資本比率の改善に資さないものであり、公募増資、株主割当及びライツオファリングは、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資に比べ長期かつ割高となる傾向にある。新株予約権による資金調達は、実際の調達金額が当初想定されている金額を下回る可能性等がある。
- ・本第三者割当増資は、上記の第三者割当増資以外の資金調達方法に比べ、確実かつ速やかな資本増強を可能とすると共に、増資と併せて大和証券グループ本社との業務提携を行い事業ポートフォリオを強化することは、当行の中長期的な企業価値及び株主価値の向上の観点からより望ましい選択肢と考えられる。
- ・また、本第三者割当増資により当行普通株式の希薄化が生じることになるものの、本第三者割当増資が、大和証券グループ本社との間の資本業務提携を通じて当行の中長期的な企業価値及び株主価値の向上をスピード感を持って図ることを可能にするものであることから、結果として当行の既存株主の利益向上にも資するものであると考えられる。

イ 割当先の相当性

以下のとおり、当行が大和証券グループ本社を割当予定先として選定した理由は合理的であり、また、大和証券グループ本社が本第三者割当増資に係る払込みに必要な資金を有していることの確認方法に関しても、特に不合理な点は見当たらない。したがって、大和証券グループ本社は割当予定先として相当であると評価することができる。

- ・大和証券は長年に亘り当行の主幹事を務めてきたこともあり、当行の企業価値を理解し、かつ高く評価していたことから、大和証券グループと当行の間では、様々な協業の可能性が従前から議論されてきた。現在当行が直面する課題を解決するためには、業務提携に加え、当行の資本増強のための資本提携も必要となるが、当行は、大和証券グループ本社との協議の結果、大和証券グループ本社との間で資本業務提携を行うことが、当行の中長期的な企業価値の向上をスピード感を持って図るために有益であると判断した。
- ・大和証券は強固な収益基盤を持つ独立系証券会社であり、当行は、本資本業務提携により、大和証券グループとの間でリテール分野における総合的な提携を実現することにより、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供や顧客ニーズに合った幅広い金融商品の提供が可能になるとともに、システム開発・維持コストの削減にも資するものと考えられ、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の拡大にあたり、大和証券グループ本社のグローバル・インベストメント・バンキング業務との協働は、有効な選択肢であると考えられる。
- ・また、当行は、大和証券グループ本社が2024年2月13日に提出した第87期第3四半期報告書に記載の大和証券グループ本社の営業収益、総資産額、純資産額、現預金の額等の状況を確認した結果、大和証券グループ本社が本第三者割当増資の払込に必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認している。

ウ 発行条件等の相当性

当行は、本新株式の払込金額を、本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当行普通株式の終値とすることを予定している。一般に、算定時に最も近い時点の市場価格が、算定時における当行の業績動向、財務状況等を最も適切に反映していると考えられるところであり、また、本件において、本取締役会決議日の直前営業日の終値が当行の客観的な企業価値を反映していないと疑われる事情は特に認められない。そして、本第三者割当増資の発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも則ったものになっている。

以上から、上記発行価額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと思料する。

また、本第三者割当増資は、当行普通株式の株式価値に希薄化を生じさせることとなるが、当委員会は、本資本業務提携の対象となっている各施策の実現可能性について、定性面での合理性を検証したほか、収益・財務指標のシミュレーションを確認し、定量面でも検証した上で、本資本業務提携により、中期的にみて、本資本業務提携を実施しないケースと比較してより当行の企業価値が向上することを確認している。

これらの検証及び確認の結果、本資本業務提携が当行の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであると考えられ、本第三者割当増資による株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると認められるものと思料する。

(3) 本第三者割当増資に係る手続の公正性

当行取締役会は、大和証券グループ本社及び本取引の成否からの独立性が確保されている当行の独立社外取締役4名から構成される当委員会を設置し、当委員会に対して本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに本第三者割当増資に係る手続の公正性について諮問しており、当該諮問に際して、当委員会の判断を最大限尊重して本第三者割当増資に関する意思決定を行うこと等を決定している。

そして、当委員会においては、本第三者割当増資に関する検討過程において当行執行サイドに対して多岐に亘る質問と提言を行うと共に、適時に、当行の各アドバイザーの専門的な助言・意見等を取得しながら、本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに本第三者割当増資に係る手続の公正性について、慎重に検討及び協議が行われた。

したがって、当委員会としては、本第三者割当増資の必要性及び相当性並びに本第三者割当増資に係る手続の公正性について、客観的に検討及び協議を行う体制が確保されていたと判断している。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号			21,500,000	15.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	14,153,300	12.15	14,153,300	10.25
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE (東京都中央区日本橋兜町3-11)	7,905,700	6.78	7,905,700	5.73
野村信託銀行株式会社 (信託口2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,500,000	3.00	3,500,000	2.54
株式会社シティインデックスイ レブンス	東京都渋谷区南平台町3-8	2,611,400	2.24	2,611,400	1.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,347,820	2.01	2,347,820	1.70
BNY GCM CLIE NT ACCOUNT J PR D AC ISG (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	PETERBOROUGH C OURT 133 FLEE T STREET LONDO N EC4A 2BB UNI TED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1決済事業部)	2,110,002	1.81	2,110,002	1.53
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7- 3東京ビルディンク	645,298	0.55	645,298	0.47
BNYM SA/NV FO R BNYM FOR B NY GCM CLIENT A C C O U N T S M L S C B R D (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1決済事業部)	605,013	0.52	605,013	0.44
J P JPMSE LUX R E NOMURA INT P L C 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行)	1 ANGEL LANE L ONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDO M EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目 7-1決済事業部)	592,790	0.51	592,790	0.43
計		34,471,323	29.58	55,971,323	40.55

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2024年3月31日現在の株主名簿をもとにして作成しております。

2 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、本第三者割当増資による変動を反映しております。

3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

4 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、当行の2024年3月31日現在における総議決権数である1,165,303個に、本第三者割当増資によって割り当てられる当行普通株式に係る議決権数(215,000個)を加算した後の総議決権数1,380,303個に対する割合であります。

- 5 当行は2024年3月31日現在で自己株式1,467,109株を所有しておりますが、上記の大株主の状況から除外しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第90期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日）2023年11月27日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第91期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月23日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月27日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2024年2月2日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記5の臨時報告書の訂正報告書）を2023年7月11日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間において重要な変更があった事項は、以下のとおりです。以下の見出しに付された項目番号は、参照書類としての有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]

対処すべき課題

- 2023年度は、バランスシート上の課題であった、米国オフィス向け不動産ノンリコースローンへの引当および有価証券ポートフォリオの再構築を行い、将来リスクを大きく削減したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は499億円の純損失となりました。これらは、①特定分野においてリスクテイクが過大であったこと、②想定を超えるマーケットの変動に備えた実効的な対応策が不十分であったこと、に起因すると考えています。
- これらの反省を踏まえ、リスクアパタイト基本方針を明確に定め、2024年度のリスクテイク方針として、①国内中心の「あおぞら型投資銀行ビジネス」に対し重点的に資本・リソースを配分、資本効率を勘案しながら投融資を伸ばし、収益を確実に拡大する、②海外投融資については、為替動向等に引き続き留意し、円建てベースでのエクスポージャーコントロールに努め、全体として抑制運営とする、③マーケット部門は適正な内外比率により中長期的に持続可能な収益を目指した有価証券ポートフォリオの再構築を図る、としました。
- 「あおぞら型投資銀行ビジネス」を中心とした顧客関連ビジネスは順調に推移しており、今年度も重点的にリソースを配分し、お客さまの事業や資産を「育てる」「変わる」「再生する」取組みを強力に推進してまいります。「育てる」ではスタートアップ支援・育成が本格化する中、あおぞらスタートアップエコシステム支援体制を拡充し、当行グループの特長あるスタートアップ支援を進めます。「変わる」では社会が大きく変わり始めたことで、M&Aを利用した企業再編が活発化しており、LBOファイナンスを始めお客さまの様々なニーズにお応えします。「再生する」場面においては当行グループの「あおぞら債権回収」が長年の実績を有しています。地域金融機関ネットワークを活用し、地域金融機関や経営不振企業が抱える再生ファイナンスニーズに積極的に取り組んでまいります。
- 人的資本投資を継続するとともに、注力分野へのリソースシフトを実施します。
- サステナビリティへの取組みにつきましては、あおぞらサステナビリティ目標を着実に進捗させてまいります。

リスクアパタイト方針および2024年度リスクテイク方針

リスクアパタイト基本方針

資本・バランスシート・リソース等の経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、持続的かつ安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長をはかり、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念を実現する

リスクアパタイト方針（中期的方針）

- 米国オフィス向け不動産ノンリコースローン、有価証券ポートフォリオ運営について、海外アセットへの傾斜を是正し、バランスシート上の課題を確実に解決する
- 「あおぞら型投資銀行ビジネス」に経営資源を重点配分し、お客さまの事業や資産を「育てる」「変わる」「再生する」取組みにより、経営理念の実現に繋げる
- リスク管理能力、経営体力の範囲内でのリスクテイクにより、持続的かつ安定的な収益を確保し、自己資本の充実を図る

2024年度のリスクテイク方針

- 国内中心の「あおぞら型投資銀行ビジネス」に対し重点的に資本・リソースを配分、資本効率を勘案しながら投融資を伸ばし、収益を確実に拡大する
- 海外投融資については、為替動向等に引き続き留意し、円建てベースでのエクスポージャーコントロールに努め、全体として抑制運営とする
- マーケット部門は、適正な内外比率により中長期的に持続可能な収益を目指した有価証券ポートフォリオの再構築を図る

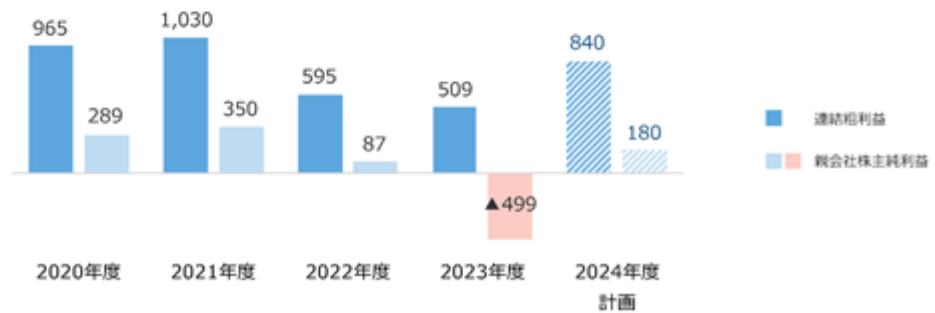
2024年度計画

主要業績評価指標（KPI）

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度計画
資本効率性	ROE	7.1%	1.9%	—	4.1%
健全性	自己資本比率	10.4%	9.4%	9.2% (速報値)	9.2%
生産性	1人当たりビジネス利益*1	19百万円	4百万円	▲2.5百万円	9百万円
資金効率性	ビジネス利益RORA*2	1.1%	0.2%	▲0.1% (速報値)	0.5%
利益水準	親会社株主純利益	350億円	87億円	▲499億円	180億円

*1 ビジネス利益：連結実質業務純益+株式等関係損益

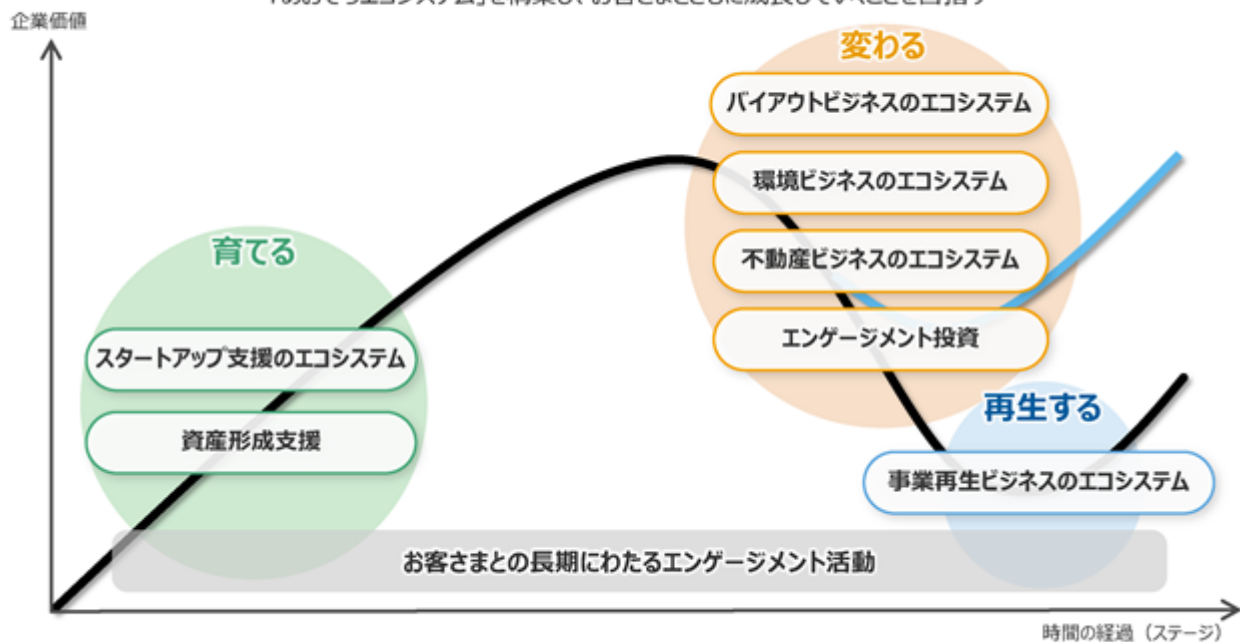
*2 ビジネス利益RORA：ビジネス利益/リスクアセット

利益目標（連結粗利益および親会社株主純利益）
（億円）

2024年度の業務方針

「あおぞら型投資銀行ビジネス」の推進

あおぞら銀行グループが強みを発揮する3つの場面（育てる・変わる・再生する）において、「あおぞらエコシステム」を構築し、お客さまとともに成長していくことを目指す



* 「あおぞらエコシステム」とは、お客さま・あおぞら銀行グループ・ビジネスパートナーが、お客さまのビジネスのステージにあわせて、それぞれの役割を分担または協働して果たすことで、ビジネスの成長を目指す生態系です。

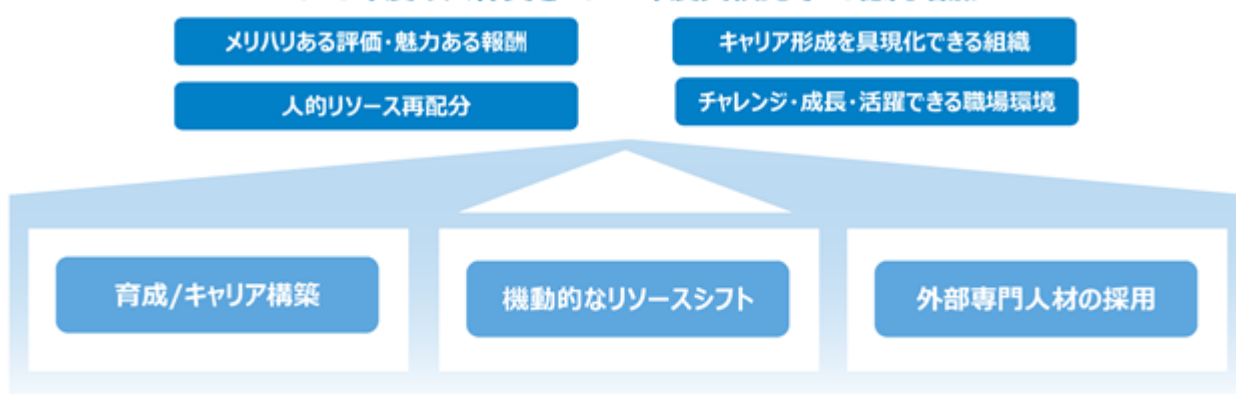
2024年度の業務方針 - セグメント別 -

		2022年度実績	2023年度実績	2024年度業務方針
法人営業グループ	資産規模	1兆円	1.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決につながる取引推進：サステナブルファイナンスの推進、デリバティブ営業等 あおぞらスタートアップエコシステム支援体制の拡充 事業承継ニーズへのM&Aアドバイザー推進
	ビジネス利益	30億円	65億円	
	ビジネス利益ROE	6.3%	14.6%	
ストラクチャードファイナンスグループ	資産規模	1.7兆円	1.6兆円	<ul style="list-style-type: none"> 拡大する中・大型LBO案件ニーズへの対応 大型再エネ案件および新再エネ分野への取組み 多様な事業再生ニーズへの対応 国内不動産の抑制的運営
	ビジネス利益	189億円	278億円	
	ビジネス利益ROE	15.7%	22.5%	
インターナショナルビジネスグループ	資産規模	0.9兆円	1兆円	<ul style="list-style-type: none"> 円建てエクスポージャーコントロールとポートフォリオの質を重視した運営 ベトナムOCBを通じたアジア成長の取組み
	ビジネス利益	157億円	112億円	
	ビジネス利益ROE	30.0%	20.1%	
マーケットグループ	資産規模	0.4兆円	0.3兆円	<ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオの内外比率を見直し、中長期的に持続可能な収益を旨とした有価証券ポートフォリオの再構築
	ビジネス利益	▲175億円	▲456億円	
	ビジネス利益ROE	▲39.2%	▲210.3%	
カスタマーリレーショングループ	資産規模	0.1兆円	0.1兆円	<ul style="list-style-type: none"> 金融法人・地域法人：当行アレンジ案件のデストロビューション等、プラットフォーム機能の活性化によるビジネス就実化 リテール：BANKビジネスの展開、預かり資産を軸としたコンサルティング推進
	ビジネス利益	▲24億円	▲29億円	
	ビジネス利益ROE	▲25.9%	▲25.7%	

人的資本への投資

2023年度実績
<p>企業価値創造の最大の原動力である人材に対する、人的資本への投資拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 注力ビジネスへの人員シフト（年度計画達成） ・ベア一律1万円、初任給26.5万円（24年大卒より・主要行トップ） あおぞら型投資銀行人材/デジタル人材育成プログラム、研修強化（女性リーダー育成、管理職研修、PCスキル、英語力強化等）
<p>従業員一人一人の働きがい向上と自律したキャリア形成の後押し</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営理念浸透に向けたコミュニケーションフォーラム開催 ・エンゲージメントサーベイの実施・活用 ・服装自由化 キャリアコンサルタント配置、従業員と人事部のキャリア等面談の増加（前年比2.1倍） ・短期トレーニー利用者増加（前年比2.5倍）

2025年度の人件費を2022年度実績比で20億円増加



あおぞらサステナビリティの進捗

あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

	実績		目標		
	2023年度	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
目標1 あおぞら型投資銀行ビジネスの推進					
ベンチャー企業の成長サポート					
ベンチャー向け投資件数	累計 75件	→	累計 130件		
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 10.7万件	→	累計 20万件		
事業再生を通じた地域社会への貢献					
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 98件	→	累計 150件		
構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ					
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 91件	→	累計 130件		
目標2 気候変動への対応					
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約6,470億円	→	2027年度までに 累計 1兆円		
↳ うち環境ファイナンス	累計 約4,740億円	→	累計 7,000億円		
カーボンニュートラルの実現					
事業者としてのCO ₂ 排出量 (Scope1、Scope2 2020年度比)	統合報告書にて開示 予定（7月下旬）	→	実質 0		
投融资ポートフォリオのCO ₂ 排出量 (Scope3：カテゴリ15)	統合報告書にて開示 予定（7月下旬）	→	実質 0		
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高	257億円	→	残高 0		

	実績		目標		
	2023年度	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
目標3 個人顧客プラットフォーム					
事業承継・財産承継 コンサルティング契約件数	累計 698件	→	累計 1,000件		
非金融領域サービス提供先数	685先	→	年間 3,000先		

目標4 ダイバーシティ&インクルージョン（中核人材の多様性）					
女性管理職/調査役比率	14.2% / 39.3%	→	2027年度までに 20% / 40%		
男性育児休業取得率	90%	→	2027年度までに 100%		
外国人管理職比率	1.3%	→	3%以上を維持		
キャリア採用者管理職比率	53.9%	→	40%以上を維持		

当行は、2024年5月13日付で、大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結いたしました。

本提携の概要は以下の通りです。

資本業務提携



あおぞら銀行

- ・LBOファイナンス、不動産ファイナンス、ベンチャーデット等の専門性高いファイナンス機能
- ・長年に亘る全国の地域金融機関との強固なネットワーク



大和証券グループ本社

Daiwa Securities Group Inc.

- ・資産管理型ビジネスモデルのノウハウ
- ・M&Aビジネスにおけるグローバルネットワーク
- ・IPO等による資金調達・イグジット支援の高いプレゼンス

- 異なる強みや経営資源を有する両社が協業することで、個人・法人のお客さまが取り組む課題に対するコンサルティング力・ソリューション力を飛躍的に向上させていく
- 両社の協業による新たな付加価値の創造と、資本増強による「あおぞら型投資銀行ビジネス」の成長の加速により、収益力を向上させ持続的な株主価値の向上をめざす

第三者割当増資により、大和証券グループ本社の持分比率*は15.54%となる予定

* 自己株式を除く

[事業等のリスク]

< トップリスク >

2024年度の業務運営において、当行グループを取り巻く環境が与える多くのリスクファクターのうち、以下の項目を当行グループのトップリスクとして認識しております。

当行グループは、トップリスクを踏まえてリスクアペタイトや業務運営計画策定の議論を行い、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

トップリスク項目		
リスクの内容	対応策	参照箇所
1. 与信費用の増加		
<ul style="list-style-type: none"> ・米国や欧州の中央銀行の利下げの遅れに伴う景気悪化や日本銀行の利上げの遅れに伴うインフレ加速、金利・株価・為替の急変動による経済環境の悪化、米国金利高止まり・在宅勤務シフトの定着化等による米国不動産市況の一層の悪化 ・米大統領選に代表される選挙集中年であり、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ紛争の激化など地政学リスクの高まりを受けた市場環境の変化 ・気候変動や人権尊重に関して対応が遅れた投融資先の企業価値低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出運営方針・投資方針を遵守、取上げ先のビジネスリスクを慎重に分析、ポートフォリオの分散に留意し、選別的に良質な案件を取り上げる ・海外の不動産ノンリコースローンについては、対象地域の不動産市況を注視しつつ、米国オフィスのワークアウト案件の極大回収を推進 ・与信集中リスク回避のための各種ガイドラインの設定、ストレステストを含めた資本コントロールを行う ・適時に取引先、案件の状況を分析し、予兆の把握に努め、プロアクティブな与信管理を行う ・あおぞらESG支援フレームワークを通じたお客さまのサステナブルファイナンスの取り組み支援、脱炭素コンサルティング営業の推進 ・CO2多排出業種のお客さまに対するトランジションファイナンス提供 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 事業戦略におけるリスク（4）海外業務に関連するリスク 2. 信用リスク（1）不良債権残高及び与信関連費用の増加（2）特定先及び特定業種への集中リスク（3）貸倒引当金が不十分となるリスク（4）海外向けエクスポージャーに関するリスク（5）ローン債権等に対する投資に関連するリスク 9. 環境・社会課題に係るリスク（1）環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク（2）気候変動に係るリスク

2. 保有有価証券の評価損益の悪化		
<ul style="list-style-type: none"> •他金融機関の経営不安や地政学的緊張に起因する金融市場の混乱 •米国や欧州の中央銀行の利下げの遅れに伴う景気悪化や日本銀行の利上げの遅れに伴うインフレ加速、金利・株価・為替の急変動による経済環境の悪化、米国・欧州金利の高止まりによる当行有価証券の含み損状態の継続 •米大統領選に代表される選挙集中年であり、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ紛争の激化など地政学リスクの高まりを受けた市場環境の変化 	<ul style="list-style-type: none"> •金利・株・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオを構築し、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールを実施 •リスク量・損失に関する各種協議ポイントの設定により、早い段階で適切な対応が図れる態勢を整備 •計画策定時にヘッジポジションを含めた期間収益の管理強化 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 信用リスク (6) エクイティ投資の推進に伴うリスク 3. 市場リスク (1) トレーディング及び投資業務における市場リスク (2) 金利変動によるリスク 4. 流動性リスク (2) 市場流動性リスク
3. 調達不安定化		
<ul style="list-style-type: none"> •米大統領選に代表される選挙集中年であり、ロシア・ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ紛争の激化など地政学リスクの高まりを受けた市場環境の変化 •米国や欧州の中央銀行の利下げの遅れに伴う景気悪化や日本銀行の利上げの遅れに伴うインフレ加速、金利・株価・為替の急変動による調達環境の悪化 •金融市場の混乱による市場流動性低下等による資金繰りの悪化・調達コストの上昇 •当行グループの風評が悪化した場合等、SNSを通じた情報伝達により、想定を上回る規模・スピードでの資金繰りの悪化 	<ul style="list-style-type: none"> •サバイバル期間や足元の調達状況をもとに設定した流動性バッファの目標金額やリミット額を設定、定期的なクレジットラインの確認やストレステストによるモニタリング・検証、日々の調達に関連する市場環境等の確認により、外貨調達の不安定化の予兆を察知、対応可能とする態勢構築 •緊急時に利用可能な外貨調達ファシリティを設定する等対応策を多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 4. 流動性リスク (1) 資金流動性リスク
4. サイバー攻撃、システム障害等の危機発生		
<ul style="list-style-type: none"> •サイバー攻撃、重大なシステム障害等(サードパーティを含む)の影響により、あおぞら銀行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響 •お客さまへのサービス提供の停止、情報漏洩、不正送金の発生、及びそれらによる当行グループの企業価値の棄損 	<ul style="list-style-type: none"> •サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、ビジネス部門を含めた復旧訓練の実施 •システム変更に係るビジネス部門との情報共有し、ビジネス部門も含めたシステム障害時発生時の対応訓練の実施 •オペレーショナル・レジリエンス確保に向けたフレームワークの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 5. オペレーショナル・リスク (2) システム障害リスク (5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク (11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性
5. 大規模災害等の危機発生		
<ul style="list-style-type: none"> •自然災害、テロ、武力攻撃、パンデミック等の影響による、あおぞら銀行グループの業務の一部もしくは全体への深刻な影響 •お客さまへのサービス提供の停止による社会機能維持への影響、当行グループの企業価値の低下 	<ul style="list-style-type: none"> •災害発生に備えた、危機管理体制、業務継続計画(BCP)の整備 •定期的な訓練実施と役職員の啓蒙による、危機対応力の強化、実効性確保 •オペレーショナル・レジリエンス確保に向けたフレームワークの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 5. オペレーショナル・リスク (2) システム障害リスク (5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

6. 社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下		
<ul style="list-style-type: none"> •コロナ禍を経た世界的な産業構造の転換や生成AIなど急速なデジタル技術の進展等、不可逆的な環境変化対応への遅れによる成長機会の逸失または、当行の得意分野の環境変化による新たなリスクの顕在化 •他業種からの銀行業進出による競争激化や銀行業務範囲規制緩和への対応の遅れ、金融商品のコモディティ化による収益力の低下 •サステナビリティ推進に消極的との外部評価による、ESG評価低下に伴う外貨調達コストの上昇、サステナブルファイナンス機会の逸失 •前述の複合的な要因によるあおぞら銀行グループの企業価値の棄損 	<ul style="list-style-type: none"> •ビジネスの現場でデータや情報を利活用できる人材(DX人材)を育成し、当行自身及びお客さまのDXに取組み •GMOあおぞらネット銀行の「銀行API」や「BaaS byGMOあおぞら」等の取組により、お客様のDX加速を支援 •あおぞら銀行グループ全体でビジネス及び事業者としてのサステナビリティに関する取組みを推進 •事業者としての2030年カーボンニュートラルに向けての施策を推進 •2050年投融資ポートフォリオのカーボンニュートラルに向けたPCAFスタンダードに基づくGHG排出量の測定・開示範囲の拡大及び中間目標の設定検討 •国際基準を踏まえた人権デューデリジェンス実施体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 事業戦略におけるリスク (1) 事業戦略の推進に伴うリスク 8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク (2) 日本の金融サービス市場の競争激化 9. 環境・社会課題に係るリスク (1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク (2) 気候変動に係るリスク
7. 金融犯罪への対応不備、内部不正や情報		
<ul style="list-style-type: none"> •マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融等の金融犯罪対策の不備、その他外為法上の経済制裁措置への対応や反社会的勢力排除態勢の不備並びにインサイダー取引規制違反、顧客情報の漏洩等により、刑罰や行政処分を受けるリスク、及びあおぞら銀行グループの企業価値の毀損 •お客さま本位の業務運営に悖る行為や、社会規範等から逸脱した役職員の不適切な行為による、企業価値の毀損、損失の発生リスク 	<ul style="list-style-type: none"> •年次のコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルールの周知、モニタリング、研修等の計画設定と進捗状況を確認 •倫理行動基準について、従業員からの誓約書の徴求、研修の実施、トップメッセージ等の発信継続により一層の浸透・定着を推進 •マネロン等防止の顧客管理体制整備と経済制裁対象者対応の継続的な実効性確保、マネロンガイドライン並びに外国為替ガイドライン等を踏まえた更なる高度化の推進 •インサイダー取引未然防止・情報管理について、研修等の実施により役職員への周知を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 5. オペレーショナル・リスク (8) 法令遵守に関するリスク (9) 金融犯罪に関するリスク (10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク (11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性
8. 人材リソースのサステナビリティ		
<ul style="list-style-type: none"> •ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出により、あおぞら銀行グループの戦略策定や持続的成長ができず、収益機会を逃す 	<ul style="list-style-type: none"> •注力分野へのリソースシフトに向けて、戦略的な人事異動と処遇の見直し、外部採用活動の強化及び多様化による人材登用の継続、従業員の自律的なキャリア形成の後押しなど、継続的な人的資本投資の実施 •従業員の働きがい向上を実現するため、従業員アンケートやエンゲージメントサーベイによる満足度の把握と、それを受けた人事制度の見直しや新規施策の企画立案・実施 	<ul style="list-style-type: none"> 5. オペレーショナル・リスク (6) 人材に関するリスク

<主要な個別リスク>

1. 事業戦略におけるリスク

(4) 海外業務に関連するリスク

当行グループの今後の海外投融資は、為替動向、外貨調達環境に引き続き留意し、エクスポージャーコントロールに努めるとともに、以下の点に留意した業務運営を行います。なお、海外の不動産ノンリコースローンについては、「2. 信用リスク(2) 特定先及び特定業種への集中リスク」をあわせてご参照ください。

- ・北米向けを中心とする海外コーポレートローンは、機動的なリバランスを継続し、ポートフォリオの分散と質の維持を図ります。
- ・海外の不動産ノンリコースローンは、対象地域の不動産市況を注視しつつ、米国オフィスのワークアウト案件の極大回収を推進してまいります。

また、加えて、2020年1月に資本・業務提携を締結したベトナムの中堅商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bank（以下、「OCB Bank」）を通じて東南アジアの成長を取り込むとともに、OCB Bankの長期的な戦略パートナーとして、よりユニークで専門性の高い金融サービスを日本とベトナム双方のお客さまに提供してまいります。当行グループが海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行グループにおける海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・長期膠着を想定するウクライナや中東での影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化することで、社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制、金融政策及び規制環境の相違に起因する金融の安定性全般に渡るリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。

(7) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行グループは、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独又は事業パートナーと協力して開発し、戦略投資を実施しており、その中で2024年5月13日付で、当行は大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。しかしながら、資本業務提携契約その他の提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行グループは提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行グループは子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれております。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行グループは、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行グループの想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、既存の子会社、あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資を回収できない可能性があり、また、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、GMOあおぞらネット銀行は、2024年4月に新中期経営計画を策定いたしました。当該計画の着実な実行と早期の黒字転換に向け、引き続き当行グループ全体で当社の成長に向けたサポートを行ってまいります。しかしながら、当該計画が予定通りに進捗しなかった場合には、当社の固定資産につき減損損失を認識する可能性があります。

2. 信用リスク

(2) 特定先及び特定業種への集中リスク

当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2024年3月末時点の単体ベースの貸出金残高の約13%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行グループの国内及び海外の不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、2024年3月末現在、単体ベースで貸出全体の約8%を占めており、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行グループの貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金が必要となったり、追加的なコストが発生する場合があります。

当行グループの国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2024年3月末現在、貸出全体の約21%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行グループは、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化、具体的には米国金利の上昇や米国オフィスにおける空室率の上昇、売買市場の冷え込み等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行グループの予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。2023年度において、米国金利上昇やCOVID-19を契機とした在宅勤務シフトの定着化等の影響に伴う米国オフィス不動産市場の状況を踏まえ、当行は、米国オフィス案件にかかる不動産ノンリコースローンについて評価の見直しを行うとともに、今後のワークアウト（物件処分による債権回収等）に備え、貸倒引当金を追加的に計上し、今後損失が発生するリスクを低減させておりますが、不動産市況の悪化や市況の回復の遅れなどにより、更なる貸倒引当金の計上や損失が発生する可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスク

当行グループは、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行グループの想定を超えて経済環境が悪化する等、当行グループの前提及び見通しを変更する必要性が生じた場合、当行グループの与信先の財務状況が当行グループの想定を超えて悪化した場合、当行グループが保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行グループに悪影響が及んだ場合、当行グループは貸倒引当金を増加させる必要性が生じる可能性があります。

なお、上記(2)にて記載の通り、米国オフィス案件にかかる不動産ノンリコースローンにつき、不動産市場の状況を踏まえ、2023年度に貸倒引当金の追加的な計上を行いました。

3. 市場リスク

(2) 金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行グループの収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行グループの収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

日本銀行は、2024年3月の金融政策決定会合において、2%の「物価安定の目標」が持続的・安定的に実現していくことを見通せる状況に至ったとし、これまでの「マイナス金利政策」及び「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」など金融政策の枠組みについて見直すことを決定しました。他方、米国においてはインフレ率の減速等を背景に、FRB（米連邦準備理事会）は2023年7月の利上げ実施以降は継続して政策金利を据え置いておりますが、利下げ局面には至っておらず、市場金利は高止まりの状況が継続しております。

2022年度以降の米国金利上昇等の影響により、当行グループが保有する有価証券の評価損益（ヘッジ手段考慮後）は、2022年3月末時点の52億円の評価益から、2023年3月末は638億円の評価損、2023年9月末は815億円の評価損となりました。当行グループは、売却による評価損の処理を実施するとともに、デリバティブやベアファンドを活用した金利リスク削減オペレーションを実施する等の対策を講じております。2023年度下期には有価証券ポートフォリオの再構築を進め、売却による処理を加速した結果、2024年3月末の評価損は519億円となっております。なお、残存する評価損の大宗は信用力の高い米欧国債、米モーゲージ債等に関するものであり、いずれも償還

への懸念は極めて小さいものと考えております。しかしながら、金利リスク削減オペレーション等が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性や評価損が更に拡大する可能性があります。

今後、各国中央銀行の政策変更やその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に更なる悪影響が及ぶ可能性があります。

7. 当行グループの財務に関するリスク

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、税金費用が発生し、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在の金融経済環境を踏まえ、監査法人との協議のうえ繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、2024年3月期において、繰延税金資産の算定にかかる将来所得の見積り期間を短縮することといたしました。これに伴い、2024年3月期決算において繰延税金資産を取り崩し、それにかかる税金費用を計上いたしました。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行グループが受ける悪影響

当行グループの業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。

・世界経済について、インフレはピークアウトしつつあるも、金融政策の引き締めから、米国のリセッション懸念、中国の回復鈍化といった成長鈍化に繋がる要素を踏まえ、企業業績や米国をはじめとする各国の経済に与える影響に留意する必要があります。特に、2024年度は米国を含む47ヶ国で大規模な選挙が行われるため、選挙結果によっては、政局の不安定化や大幅な政策修正等を招くおそれもあります。また、長期膠着を想定するウクライナや中東での影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクによる国際政治の不安定化等により、世界経済が一層減速する可能性もあります。

・日本経済は、2024年3月のマイナス金利政策解除及びYCC撤廃により、長らく続いた超低金利時代からの転換期を向かえております。今後、追加の政策金利引き上げが急速に行われていった場合、急速な円高と株安を引き起こすなど、日本銀行の金融政策の動向、日本政府の景気対策の効果等により、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。また、引き続き、世界経済と同様に広い範囲でコストが上昇しており、インフレが長期化した場合には、経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の金融政策の動向、景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行グループの資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

10. その他

(3) 大株主の状況及び株主構成に係るリスク

当行は2024年5月13日開催の当行取締役会において、大和証券グループ本社を割当予定先とする第三者割当増資を決議いたしました。本第三者割当増資後における大和証券グループ本社は、当行の議決権所有割合約15.58%を保有する当行の大株主(筆頭株主)となることが見込まれます。また、当行は、資本業務提携契約に基づき、2024年6月に開催予定の第91期定時株主総会において、本第三者割当増資に関する払込総額の払込みが完了したことを条件として、大和証券グループ本社が指名する1名を取締役に選任する旨の取締役選任議案を提出する予定です。

かかる大株主は、取締役の選任等に対し一定の影響を与える場合があります。この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社あおぞら銀行 本店
(東京都千代田区麹町六丁目1番地1)
株式会社あおぞら銀行 関西支店
(大阪市北区梅田一丁目12番12号)
株式会社あおぞら銀行 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)
株式会社あおぞら銀行 横浜支店
(横浜市西区南幸一丁目1番1号)
株式会社あおぞら銀行 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目15番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。